

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

【資料1】

令和5年10月末現在

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	4,510	1,125 (24.9%)	171 (3.8%)	682 (15.1%)	124 (2.7%)	2,377 (52.7%)	306 (6.8%)	263 (5.8%)	578 (12.8%)	378 (8.4%)	146 (3.2%)	7 (0.2%)	47 (1.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,708 [37.9%]	248 (14.5%)	53 (3.1%)	169 (9.9%)	62 (3.6%)	1,339 (78.4%)	36 (2.1%)	31 (1.8%)	23 (1.3%)	6 (0.4%)	17 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	383 [8.5%]	78 (20.4%)	30 (7.8%)	34 (8.9%)	5 (1.3%)	72 (18.8%)	74 (19.3%)	67 (17.5%)	154 (40.2%)	120 (31.3%)	19 (5.0%)	3 (0.8%)	12 (3.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	641 [14.2%]	164 (25.6%)	2 (0.3%)	151 (23.6%)	32 (5.0%)	256 (39.9%)	4 (0.6%)	4 (0.6%)	185 (28.9%)	131 (20.4%)	34 (5.3%)	1 (0.2%)	19 (3.0%)	0 (0.0%)
ネパール	107 [2.4%]	32 (29.9%)	14 (13.1%)	7 (6.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	74 (69.2%)	59 (55.1%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	15 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)	9 (60.0%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	794 [17.6%]	289 (36.4%)	7 (0.9%)	262 (33.0%)	12 (1.5%)	424 (53.4%)	41 (5.2%)	39 (4.9%)	28 (3.5%)	19 (2.4%)	7 (0.9%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
韓国	46 [1.0%]	6 (13.0%)	5 (10.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (6.5%)	3 (6.5%)	37 (80.4%)	27 (58.7%)	8 (17.4%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	217 [4.8%]	46 (21.2%)	11 (5.1%)	32 (14.7%)	5 (2.3%)	152 (70.0%)	11 (5.1%)	11 (5.1%)	3 (1.4%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)
タイ	14 [0.3%]	3 (21.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (57.1%)	8 (57.1%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)
ペルー	11 [0.2%]	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (90.9%)	8 (72.7%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	247 [5.5%]	161 (65.2%)	22 (8.9%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	82 (33.2%)	39 (15.8%)	39 (15.8%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	126 [2.8%]	90 (71.4%)	15 (11.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	35 (27.8%)	17 (13.5%)	18 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	51 [1.1%]	35 (68.6%)	2 (3.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (31.4%)	8 (15.7%)	5 (9.8%)	0 (0.0%)	3 (5.9%)	0 (0.0%)
その他	327 [7.3%]	97 (29.7%)	26 (8.0%)	27 (8.3%)	6 (1.8%)	134 (41.0%)	53 (16.2%)	39 (11.9%)	37 (11.3%)	17 (5.2%)	15 (4.6%)	0 (0.0%)	5 (1.5%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。